

北九州PCB処理事業所における排ガスの協定値超過に関する報告について

平成27年10月30日に、北九州PCB廃棄物処理施設での排ガス測定によるベンゼンの測定値が協定値を超過したことが判明した件について、本日（11月13日）JESCOから原因調査結果等の報告があったので、お知らせします。

（ポイント）

- 報告によると、環境保全上必要な排気処理設備の一部を市に相談することなく、独断で止めていたことが協定値超過の根本原因であり、当該設備を止めていたのは平成26年4月から1年半に渡ることが判明。
- 今回、安全対策上必要な設備を無断で止めていた結果、環境保全協定に違反したことは、PCB処理の安全性を確保する上で、あってはならないことであり、誠に遺憾。
- PCB処理の安全性に対する信頼を揺るがしかねない重大事案であり、本市としては、今回の報告内容を早急に精査し、処理の安全性を徹底的に確認していく所存であり、安全性が担保されない限り、施設の稼働は認めない。
- 今後はこれまで以上に監視指導を強化徹底し、市民の安全安心を確保するため最善を尽くしていく。

（以上）

平成27年11月13日
環境局環境監視部環境監視課
PCB処理対策担当課長：宮金、係長：西村
TEL：582-2175
課長：佐々木、係長：渡辺
TEL：582-2290